

令和7年度瀬戸内市消防職員採用候補者選考試験受験案内

瀬戸内市消防本部総務課

瀬戸内市消防本部では令和8年度採用予定の消防職員を次のとおり募集します。

1 職務の内容

火災等の災害防ぎょ、火災予防、通信指令・救急救助等の消防業務

2 採用予定人数

若干名

3 採用予定日

令和8年4月1日

4 受験資格

(1) 昭和43年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校卒業程度以上の学力を有する人（令和8年3月卒業見込みの人を含む）

(2) 消防職員として職務遂行に必要な体力及び健康度を有する人で、次の表に掲げる条件をみたすものであること

	男 性	女 性
身 長	おおむね160センチメートル以上	おおむね155センチメートル以上
胸 囲	身長のおおむね2分の1以上	
体 重	身長に比し適当であること	
握 力	両手ともおおむね40キログラム以上	両手ともおおむね30キログラム以上
視 力	矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること	
聴力・言語	両耳とも聴力が正常で、言語明りょうであること	

※ なお、椎間板ヘルニア及び腰痛等の既往症のある人は、消防業務の職務遂行に支障となるおそれがありますので、医療機関での健康診断のときに、必ず、医師に申し出てください。
第2次試験時に健康診断書の提出があります。

(3) 採用後、瀬戸内市、岡山市及び備前市に居住できる者であること。

ただし、消防長が特に必要と認める場合はこの限りでない。

(4) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項(次の3項目)に該当する人

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・瀬戸内市職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 試験の日時及び場所

区 分	日 時	場 所
第1次試験	令和7年10月19日（日）午前9時開始 受付時間 午前8時00分～8時50分	瀬戸内市邑久町山手2番地 瀬戸内市立邑久中学校
第2次試験	令和7年11月上旬から中旬	瀬戸内市邑久町本庄1795番地 瀬戸内市消防本部

※ 受験の制限：試験開始時刻に遅刻した場合には、受験できません

6 試験科目

区 分	科 目	形 式	内 容	時間
第1次試験	教 養	択一式	一般知識、知能及び教養（高卒程度）	2時間
	職場適応性	択一式	職務遂行に必要な適性について	20分
	体 力	運動実施	懸垂(男性)、ぶらさがり(女性)、立ち幅とび、上体起こし、反復横とび、走力等から当日指定します。	約3時間
第2次試験	健康診断	健康診断書の提出	職務遂行に必要な健康度について	
	作文試験	課題に対する作文	800字以内で課題は当日指定します	1時間
	面 接	個別問答	人物、職務適性、対人関係等の能力	20分

7 受験手続

- (1) 受験申込書は、瀬戸内市役所、各支所、瀬戸内市消防本部、分駐所に用意しています。申込書に自筆で必要事項を記入し、写真（縦5cm×横4cmで試験日前3か月以内に撮影した上半身・脱帽・正面向きのもの）を貼り、それとは別に、同じ写真1枚を添えて、提出してください。

※ 受験申込書の用紙は、消防本部ホームページからプリントアウトしても使用できます。

- (2) 第2次試験では、消防本部指定の健康診断書を提出してください。健康診断書は、第2次試験日前90日以内に医師の診断をされたもので、身長、体重、胸囲、視力、聴力、握力、血圧、胸部レントゲン、心電図等の所見が記載されたものです。

- (3) 受験申込の期間及び場所

区分	申込期間	申込先
郵送	令和7年8月 1日（金）から 令和7年8月29日（金）必着	〒701-4214 瀬戸内市邑久町本庄1795番地 瀬戸内市消防本部 総務課（採用試験）あて
持参	上記と同じ。ただし、土・日曜日、祝日 を除く午前8時30分～午後5時	瀬戸内市邑久町本庄1795番地 瀬戸内市消防本部 総務課

※記入もれや押印もれ等、書類に不備がある場合は受付できないこともありますので、注意してください。

8 受験票の交付・合格発表

区 分	日 程	交付・発表の方法
受験票の交付	令和7年9月下旬	郵送で受験票を交付します。
第1次試験 合格発表	令和7年10月下旬	合格者のみに郵送で結果を通知します。
第2次試験 合格発表	令和7年12月上旬	合格者のみに郵送で結果を通知します。

※ 上記の表の日程により、受験票が10月3日(金)までに届いていない時や結果が届かない時は
下記にお問い合わせください。

※ 第2次試験通知は、第1次試験合格者に対して行います。

※ 合格者の受験番号は、瀬戸内市消防職員採用試験関係ホームページにも掲載します。

9 合格から採用まで

- (1) 受験資格がないこと又は受験申込書の記載事項に虚偽があったことが判明した場合には、合格を取り消されることがあります。
- (2) 卒業見込みの人で、令和8年3月31日までに卒業できなかった場合には、採用されません。
- (3) 初任給は、以下のとおり支給されます。(令和7年4月1日現在)

高校卒	194,500円
短大卒	210,600円
大学卒	225,600円

※給与改定により若干変更の可能性があります。

※職歴等を有する場合は加算される場合があります。

諸手当は、通勤手当、住居手当、扶養手当、特殊勤務手当及び期末・勤勉手当等の支給制度があります。

10 注意事項

- ・筆記試験は校舎内で行いますので上履きを持参してください。(体育館シューズでも可)
- ・体力試験には、運動しやすい服装、運動靴および体育館シューズを必ず持参してください。
- ・着替えが必要となりますので、貴重品等の個人所有物は各受験者の責任において管理してください。
- ・原則、試験会場の敷地内から外出できませんので、昼食及び飲み物等を持参してください。
- ・試験会場敷地内は禁煙になっています。

11 その他

- ・採用になると全寮制の岡山県消防学校に6ヶ月間入校し、消防職員として必要な基礎知識及び技能取得のための教育訓練が行われます。
 - ・採用者は採用日までに普通自動車運転免許(MT)の資格を取得してください。
- なお、年齢等により取得困難な人は採用年度内に取得してください。

お問い合わせ先 瀬戸内市消防本部 総務課(業務時間 平日 8:30~17:15) 電話 0869-22-1334

瀬戸内市ホームページ(瀬戸内市消防本部)

<https://www.city.setouchi.lg.jp>